

生産資材の安全確保のための調査・試験の推進
生産資材安全確保対策事業のうち
生産資材安全確保推進事業費（継続）

336（421）百万円

対策のポイント

農畜水産物の安全を確保し、ヒトへの健康被害を未然に防止するための調査・試験の実施に対して支援します。

<背景／課題>

農薬、動物用医薬品、飼料及び肥料は、適切に使用しなければ農産物や家畜等に影響を与えるばかりでなく、ヒトの健康を害するおそれがあります。

そこで、ヒトへの健康被害を未然に防止するため、農畜水産物の安全を確保するための各種規制等については、国際機関からの勧告や新たな科学的事実の報告等に基づき、生産資材の登録の際に新たに要求すべき試験項目の調査、試験手法及び分析法の開発、国内外の実態把握を行うための調査・試験等を実施する必要があります。

政策目標

農畜水産物の安全を確保するための各種規制等について、新たな科学的事実の報告など情勢の変化に適切に対応

<内容>

1. 事業内容

生産資材の的確なリスク管理を推進するための調査・試験の取組を支援します。

(1) 飼料及び動物用医薬品については、以下の調査・試験を行います。

①飼料及び動物用医薬品に基因するリスク要因を把握するための調査・試験

②国内外における飼料の開発、流通、管理状況等を把握するための調査

③飼料中の有害化学物質の分析法の開発のための試験

④あらかじめ想定できないリスク要因に機動的に対応し、的確なリスク管理を推進するための緊急的な調査・試験

(2) 農薬については、以下の調査を行います。

①農薬の畜産物中への残留量を把握するための調査

②農薬を使用した作物の後に栽培する作物中の残留量等を把握するための調査

③加工調理による農薬の残留量の変化を把握するための調査

2. 事業実施主体 民間団体等

3. 補助率 定額

4. 事業実施期間 平成21年度～25年度

お問い合わせ先：

(1) の事業：消費・安全局畜水産安全管理課

(03-6744-2104 (直))

(2) の事業： 農産安全管理課

(03-3501-3965 (直))